

8つの基本理念

日進市男女平等推進条例第三条

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 施策や方針の立案及び決定への参画
- (3) 制度・慣行が男女の社会生活の自由な選択に影響を及ぼさない配慮
- (4) 家庭生活における活動とその他の活動との両立への配慮
- (5) 男女平等を基本とした教育への配慮
- (6) 国際社会との協調
- (7) 性と生殖に関する健康と権利の尊重
- (8) 男女間の暴力の根絶

● 横断的視点

国際協調 ～SDGs達成を意識した計画の推進～

国際協調の下、SDGs及びアジェンダを意識して取り組み、性別にかかわらず誰もが自らの力を発揮し活躍できるまちの実現を目指します。

無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)からの解放

無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が女性/男性のどちらかに不利に働かないよう、市職員・教育関係者・市民などへの啓発・学習を進め、行動変容を促し、自分らしく主体的で多様な選択ができるような取り組みを推進していきます。

人生100年時代を生きる

人生100年時代を見据えて、性別にかかわらず生涯にわたる健康な生活の実現、学び続け活躍し続けられる環境、仕事と家事・育児・介護を両立できる環境整備を推進します。

ダイバーシティ&インクルージョン

性別、年齢、外見、国籍、文化、社会的地位、障害の有無、性的指向・性自認などにかかわらず、一人ひとりがお互いの個性や多様な価値観・生き方を認めあい、安心して生活し、ともに支え合いながら社会に参画できる環境づくりを推進します。

第3次 日進市男女平等 推進プラン

誰もが暮らしやすい
多様性を認めあう
にっしん

概要版

第3次日進市男女平等推進プラン (概要版)

2021年(令和3年)3月

発行：日進市 市民協働課

〒470-0192 日進市蟹甲町池下268番地

電話：0561-73-3194(ダイヤルイン) FAX：0561-72-4603

2021年(令和3年)3月

日進市

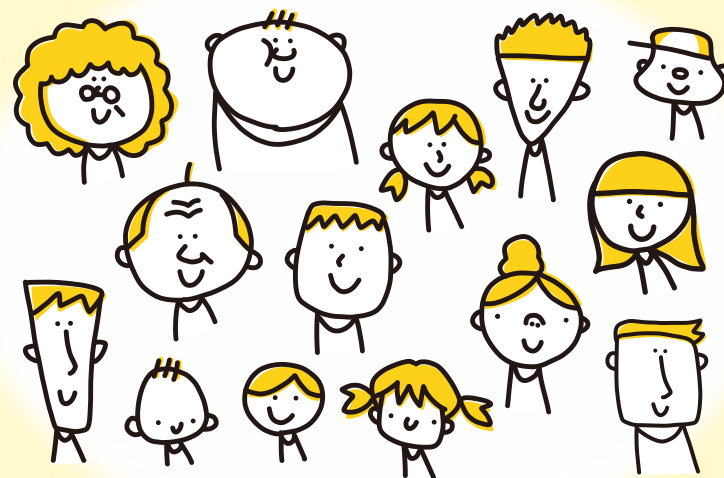
プラン策定の趣旨

すべての人が性別にかかわらず、人権を尊重しながら、その個性と能力を十分に発揮し、家庭・地域・学校・職場などあらゆる分野でいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現を目指し、「第3次日進市男女平等推進プラン」を策定しました。

第3次プランは、男女平等推進条例の8つの基本理念を柱とし、第2次プランまでの方向性を継承しつつ、社会情勢や国の動き、新たな課題などを踏まえ、施策等を精査し、実効性のある施策等を盛り込みます。

プランの位置づけ

- 本市において男女平等を推進し、男女共同参画社会を実現していくための計画
- 日進市総合計画を上位に持ち、本市の関連計画と整合性のある計画
- 男女共同参画基本法第十四条の3項及び日進市男女平等推進条例第十条に基づく計画
- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」第二条の3第3項に基づく市町村基本計画を兼ねる計画（本プラン基本目標V）
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第六条の2に基づく市町村推進計画を兼ねる計画（本プラン基本目標Ⅲ）



プランの期間

この計画の計画期間は、2021（令和3）年4月～2031（令和13）年3月の10年間とします。

ただし、令和7年度において中間見直しをするほか、社会情勢の変化や計画の進捗状況などに応じて、計画の見直しを行います。

基本目標 I

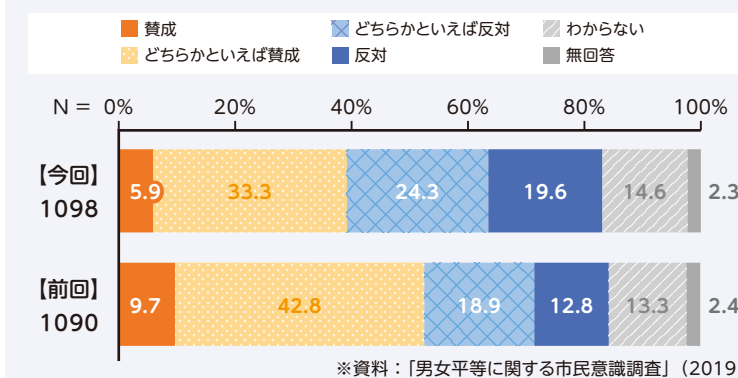
性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり

人権尊重を基盤としたジェンダー平等観の形成及び固定的な性別役割分担意識の解消や、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）への気づきを促し解消するために、人権尊重意識を醸成するとともに、あらゆる分野においてジェンダー平等・男女共同参画を意識し行動できる市民などが増えるよう、ジェンダー視点の主流化を進めます。

日進市の現状と課題 固定的性別役割分担意識は減少傾向だが、根強く残っている 無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）も存在している

前回調査と比較すると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別役割分担意識については、改善傾向がみられる。

【設問】夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方について



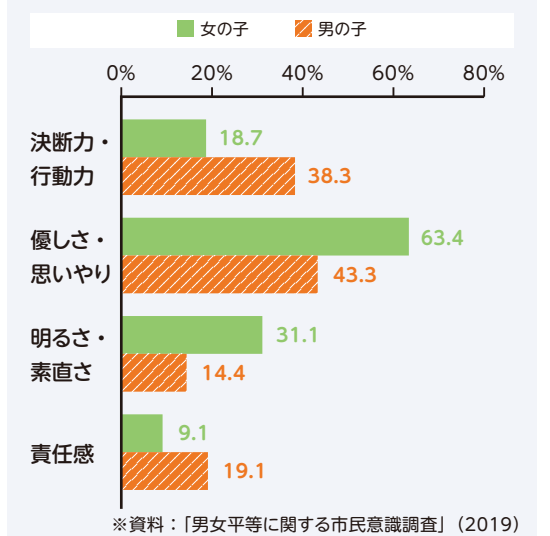
施策の方向

- ① 人権を尊重する意識の醸成
- ② 男女共同参画社会の実現に向けた、性別に対する固定的な意識の解消
- ③ 教育・学習活動における男女平等の視点の確保と推進
- ④ 多様な性や生き方への理解促進

子どもに身につけてほしいと思うことに関して、「男の子、女の子と区別せず、育てた方がよい」と回答した群の中にも、女の子／男の子によって身につけてほしいと思うことに差がみられ、無意識に性別に対し固定的なイメージを抱いていることがわかる。

（「男の子、女の子と区別せず育てたほうがよい」と考える人の回答より抜粋）

【設問】子どもに身につけてほしいと思うこと



成果指標

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2030年度)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」の考え方について、「どちらかといえば反対」「反対」と答えた人の割合	43.9%	65.0%
男の子、女の子と区別せず育てた方がよいと答えた人の割合	38.1%	50.0%
学校教育の場における平等感（学校教育の場で男女の地位が「平等」と答えた人の割合）	53.7%	70.0%
LGBTという言葉の意味・内容を知っている人の割合	42.3%	70.0%



ジェンダー視点の主流化

あらゆる分野の法律・政策・事業すべての取り組みが女性と男性にどのような影響を及ぼしうるかを精査し、女性と男性が平等に恩恵を受け不平等が持続しないようするアプローチのこと。

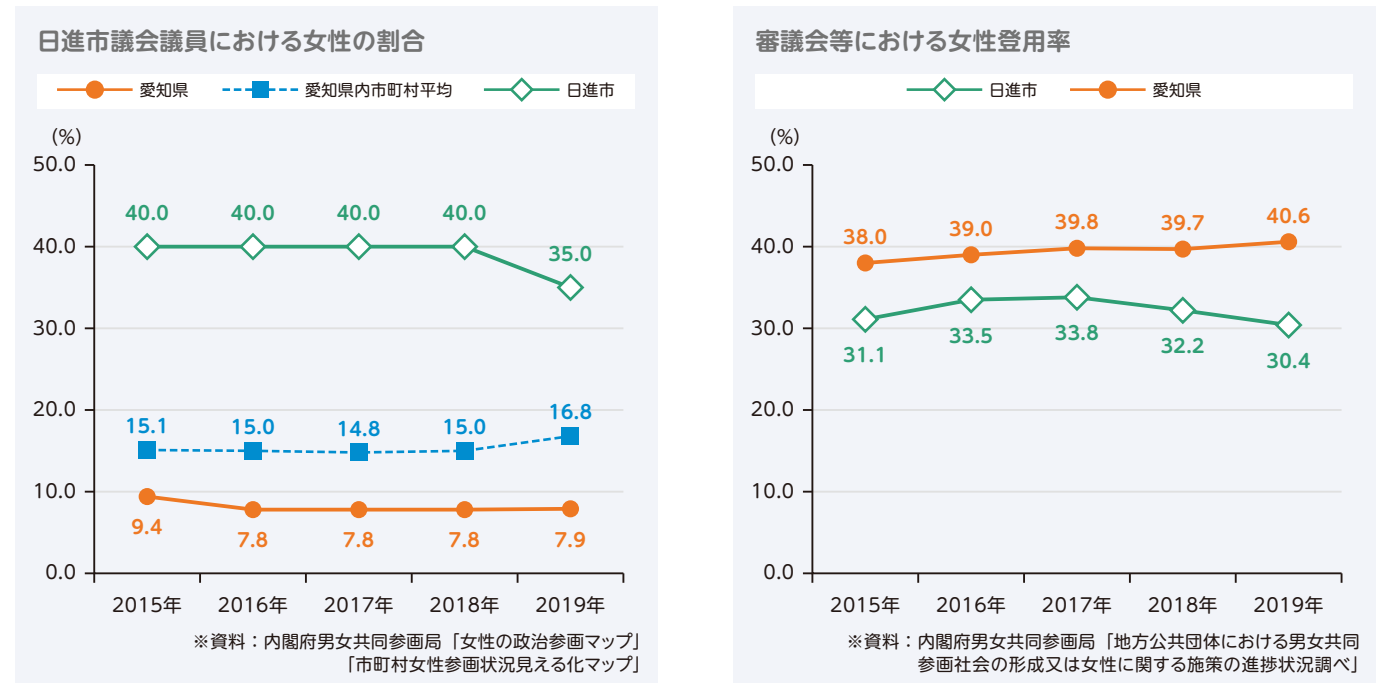
基本目標
II

さまざまな分野で性別にかかわらず意思決定に参画できる環境づくり

あらゆる分野において、男女が対等な立場で参画し、ともに責任を担いながら、能力や個性を発揮できる社会にするため、政策・方針決定の場への女性の参画促進に努めます。また地域活動・市民活動などを持続可能なものとするためにも、女性の参画促進と性別にかかわらず適材適所を働きかけます。

日進市の現状と課題 意思決定過程への女性参画を進めることが必要

本市の市議会における女性割合は35.0%(令和2年度)であり、県内でも高い数値となっており、女性の政治分野への参画が比較的進んでいる地域といえる。その一方で、本市の審議会等女性登用率は、30.4%(令和元年度)で、愛知県と比較すると10.2%低くなっている。



施策の方向

- ① 政策・方針決定の場における男女平等の推進
- ② 地域活動・市民活動等の場における男女平等の推進

成果指標

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2030年度)
女性の意見が、市政に反映されていると答えた人の割合 (「十分に反映されている」「ある程度反映されている」と答えた人の割合)	36.6%	50.0%
地域活動の場における平等感 (地域活動の場で男女の地位が「平等」と答えた人の割合)	35.8%	55.0%



個人として、そして／あるいは社会集団として、意思決定過程に参画し、自律的な力を身につけること。自分自身のポテンシャルが最大限発揮できるよう、自らの意思と能力を高め、政治・経済・社会等において主体的な存在となり、行動していく力をつけていくこと。

基本目標
III

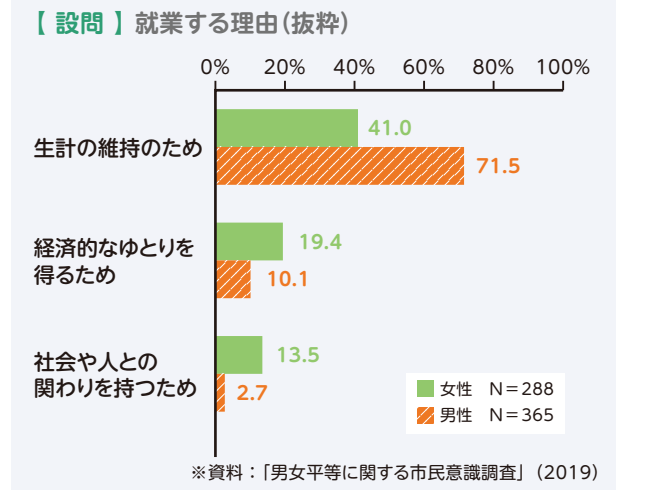
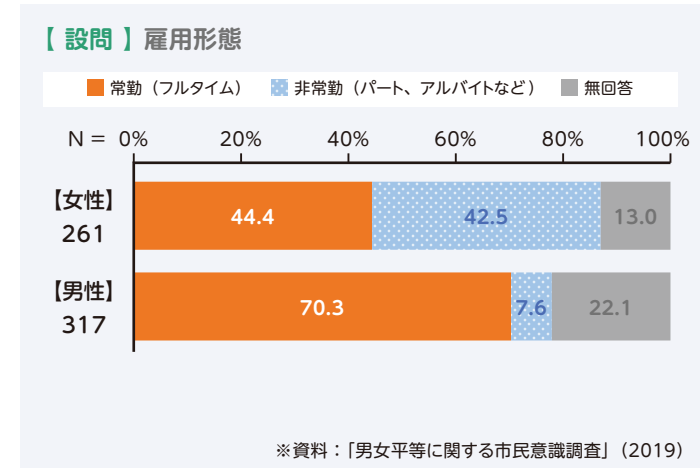
性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり(女性活躍推進法市町村推進計画)

女性活躍推進法の趣旨に基づき、女性はその個性と能力を十分に発揮して職業生活を送ることができるよう支援するとともに、男女がともに家事・育児などの担い手として、パートナーと家事などの共有ができるよう、男性の家事参画への意識の醸成に努めます。

日進市の現状と課題 女性の職業生活における活躍を推進するための意識・環境づくりが必要

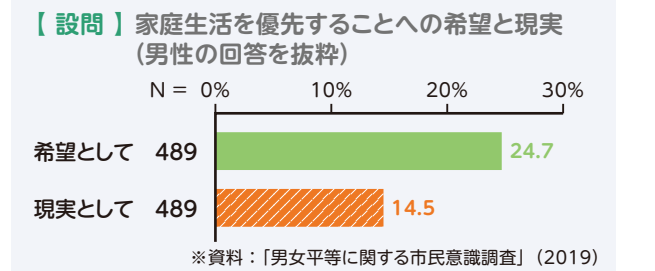
日進市の雇用形態では、女性の非常勤(パート・アルバイトなど)割合が男性と比較して高くなっています。就業する理由においても、女性は「経済的なゆとりを得るため」など生計維持の補助的な役割が高い状況にあります。

男性においては、生活の優先度について、希望と現実ギャップがあり、家庭を優先したくとも仕事を優先せざるを得ない状況にあります。



施策の方向

- ① 女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進
- ② 子育て・介護に対する支援
- ③ ワーク・ライフ・バランスの推進



成果指標

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2030年度)
職場における平等感(職場で男女の地位が「平等」と答えた人の割合)	21.8%	40.0%
家庭生活における平等感(家庭生活上で男女の地位が「平等」と答えた人の割合)	25.3%	50.0%
日進市は安心して子育てができる環境であると答えた人の割合 (「思う」「おおむね思う」と答えた人の割合)	62.5%	75.0%
ワーク・ライフ・バランスという言葉の意味・内容を知っている人の割合	35.7%	65.0%



誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活が送れる状態のこと。

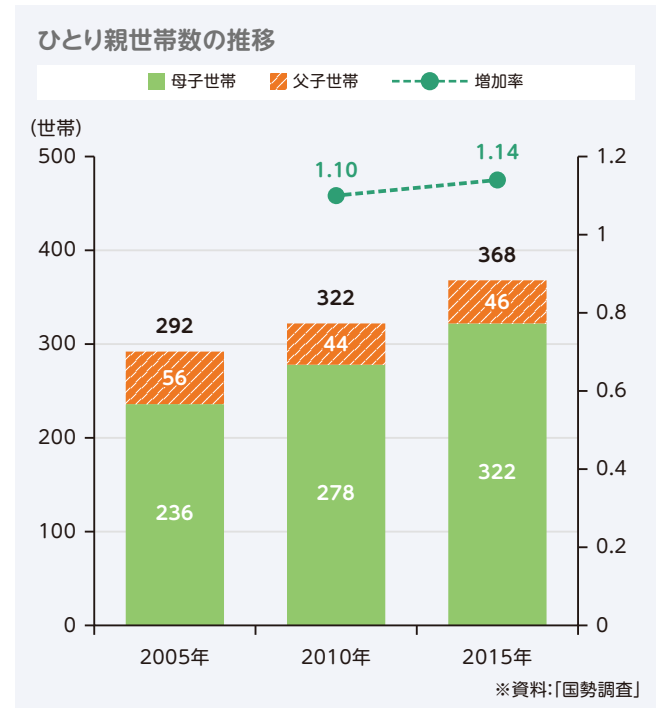
基本目標
IV

性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり

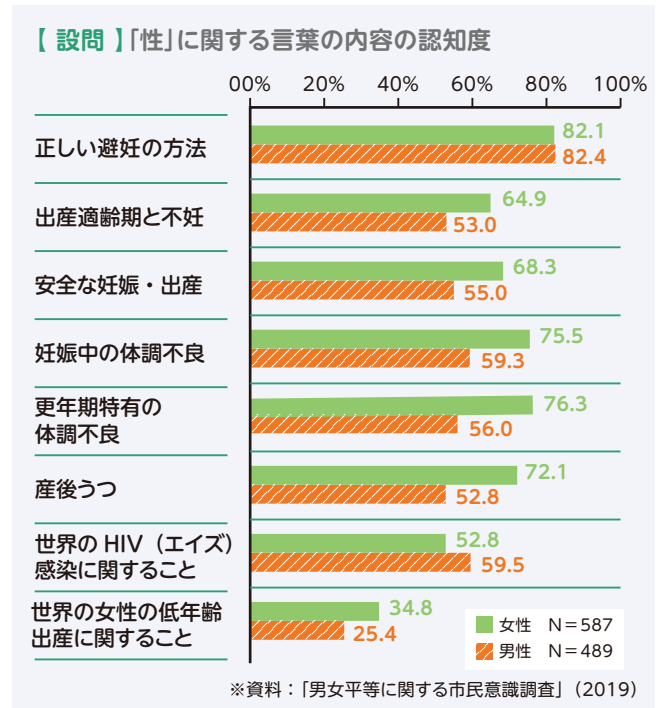
ジェンダー平等を実現するために、男女が互いの性別特有の健康課題を十分に理解し思いやることができるよう、正しい知識の普及に努めます。また、性別と社会的困難とが複合する場合があるため、理解と支援に努めます。さらに、非常時においてはジェンダー課題が拡大・深刻化するため、平常時から対策を講じ、性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくりに努めます。

日進市の現状と課題 非常時に女性の困難が深刻化しないような対策が必要

ひとり親世帯について、父子世帯は減少傾向にあります。母子世帯は増加が続いています。



「性」に関する言葉の認知度について、多くの項目で男女間の認知度に差があり、男性の認知度が女性と比較して低くなっています。



施策の方向

- ① 女性の生涯にわたる健康づくりの支援
- ② さまざまな社会的困難を抱えている人の支援
- ③ 防災・復興分野での男女共同参画の推進

成果指標

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2030年度)
「安全な妊娠・出産」について内容を知っている割合(女性)	68.3%	80.0%
「安全な妊娠・出産」について内容を知っている割合(男性)	55.0%	70.0%

性と生殖に関する健康・生命の安全を、女性のライフステージを通して、権利としてとらえる概念。また、生殖など、自分の身体に関する全てのことは、当事者である女性が選択し、自己決定できる権利のこと。

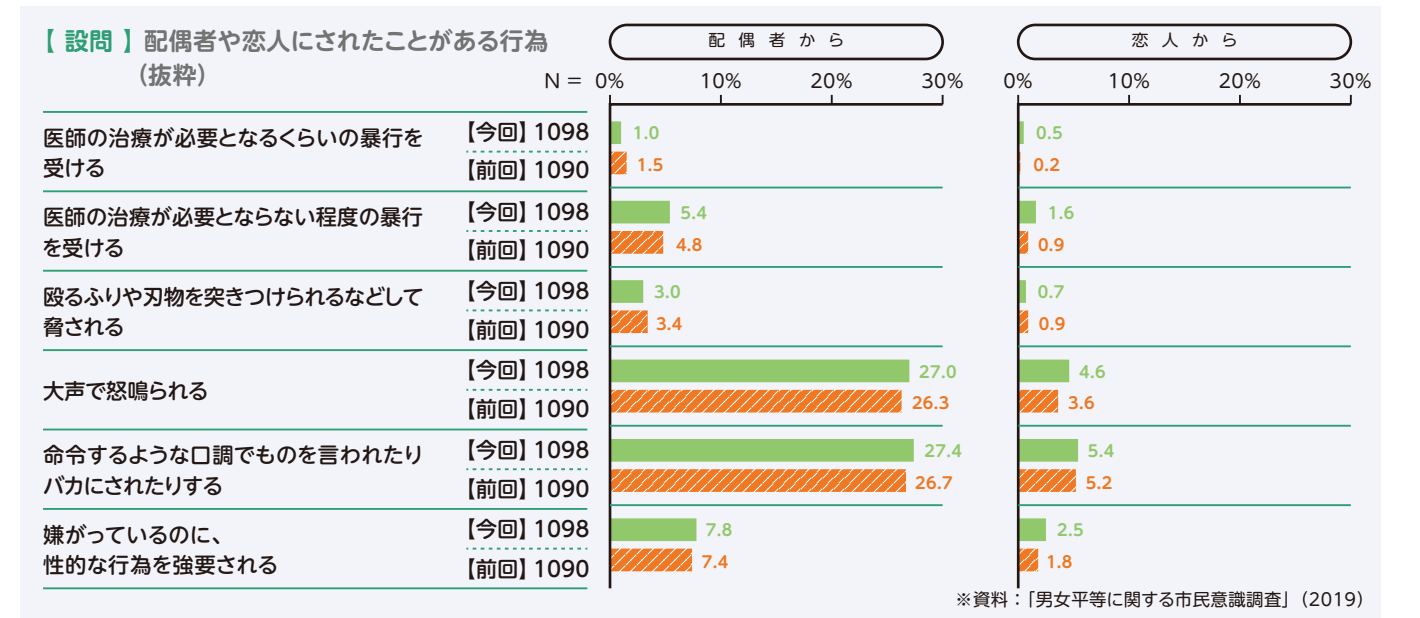
基本目標
V

ドメスティック・バイオレンス等の防止と被害者を支援する体制づくり(DV防止法市町村基本計画)

DVを許さない人権意識・ジェンダー平等意識を高めるよう啓発に努めます。また、被害を迷わず相談したり、暴力に気づいた周囲の人が関係機関に連絡できるよう相談窓口を周知します。さらに法改正など国の動向を注視しつつ、DV被害者への適切な対応を行うための体制を確保し、支援に努めます。

日進市の現状と課題 DVの被害の状況は改善していない また、被害を受けても「相談しない」割合が高い

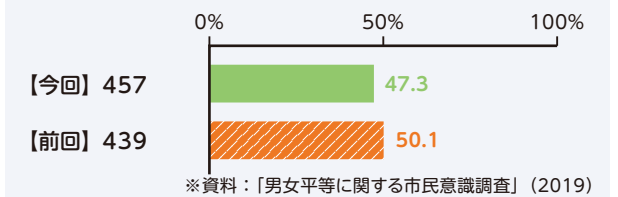
前回調査と比較して、「配偶者から」と「恋人から」共に、DV被害を受けている割合が変化していない現状があります。また、DVにあった際の相談について、被害を受けても相談しない人の割合が約5割となっており、被害を受けても相談しない人が多い状況にあります。



施策の方向

- ① DV等の防止に関する理解促進
- ② DV被害者の支援

【設問】DV被害について相談しなかった人の割合



成果指標

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2030年度)
DVという言葉について、意味・内容を知っている人の割合	74.5%	90.0%
DVについて、誰にも相談しなかった人の割合	47.3%	40.0%

DV(ドメスティック・バイオレンス)

配偶者や恋人などの親密な関係にある、または過去その関係にあった者から振るわれる暴力のことで、身体的暴力に限らず、精神的、経済的、性的等、あらゆる形の暴力が含まれる。